



AMUSE

第47期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月29日 [日曜日] 14:00
受付開始予定 13:00～

場 所

会場：ベルサール東京日本橋

地下2階イベントホール
東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー
「日本橋駅」
B6出口直結（銀座線・東西線・浅草線）
「三越前駅」
B6出口徒歩3分（銀座線・半蔵門線）
「東京駅」
八重洲北口徒歩6分（JR線）

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

ご 留 意 事 項

◆本年の当社株主総会はインターネットでも中継いたします。
詳細につきましては、招集ご通知に同封しております別紙をご覧ください。
なお、総会終了後の「株主様限定イベント」につきまして、本年は開催いたしません。
総会当日までの状況変化とその対応等につきましては、必要に応じて当社オフィシャルサイトIR情報（<https://www.amuse.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/4301/>



株式会社アミューズ 証券コード 4301

"感動だけが、人の心を撃ち抜ける"

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
ここに、当社第47期定時株主総会のご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

昨年は、当社アーティストのライブツアーや舞台などに、
たいへん多くのお客様に足をお運びいただきました。
これも皆様の多大なご理解・ご支援の賜物であり、深く感謝申しあげます。

また、当社グループはさらなる成長を実現するための組織改革を行い、
中核事業であるアーティストマネジメント部門においてカンパニー制を導入したほか、
注力事業は会社分割を通じて、新設の完全子会社および既存の完全子会社へと承継しました。
同時に、東京オフィスを渋谷から青山・骨董通りへ移転し、新たなスタートを切りました。

"感動だけが、人の心を撃ち抜ける"という理念のもと、
「プロデュースハウス・アミューズ」として創業当時から脈々と受け継がれてきた
"プロデュース力"をさらに強化し、世界中の人々を繋ぎ、時代を彩る感動をお届けできるよう、
アーティスト・社員一丸となって精進してまいります。

これからアミューズグループにご期待いただくとともに、
今後もより一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

代表取締役会長

大里 洋吉

代表取締役社長

中西 正樹

株主各位

証券コード 4301
(発送日) 2025年6月11日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月5日
山梨県南都留郡富士河口湖町西湖997
株式会社アミューズ
代表取締役社長 中西 正樹

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第47期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しています。

【当社ウェブサイト】

<https://www.amuse.co.jp/ir/stock/meeting/>

上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しています。



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4301/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（4301）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



第47期定時株主総会はベルサール東京日本橋で開催させていただき、インターネットでも中継いたします。詳細につきましては、招集ご通知に同封しております別紙をご覧ください。

お手数ながら、「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2025年6月27日（金曜日）19時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会当日までに変更が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載させていただきます。

敬具

開催日時

2025年6月29日（日曜日）14：00

受付開始予定 13:00～

開催場所

会場：ベルサール東京日本橋

地下2階 イベントホール 東京都中央区日本橋2-7-1
東京日本橋タワー

(会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申しあげます。)

目的事項

[報告事項]

1. 第47期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

[決議事項]

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以上

当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項は書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- 1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 2) 連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- 3) 計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表

従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部であります。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて修正事項を掲載させていただきます。

また、議決権行使書面において、各議案について賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否を
をご入力ください。

行使期限

2025年6月27日（金曜日）
19時00分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
をご表示のうえ、切手を貼らずにご投
函ください。

行使期限

2025年6月27日（金曜日）
19時00分到着分まで



株主総会に ご出席される場合

詳細につきましては、募集ご通知に同封しております別紙をご覧ください。

四

2025年6月29日 (日曜日)
14時00分

受付開始予定 13:00~
ベルサール東京日本橋

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者に
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

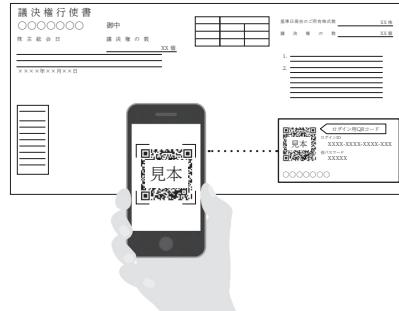
また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

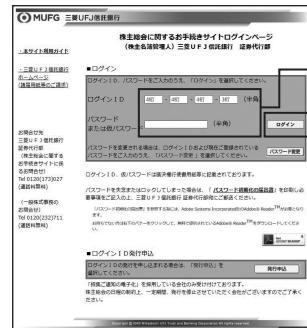
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。
議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへのインターネット接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元は経営上の重要施策の一つとして認識しており、直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による総合的な株主還元を目指しております。配当金については、事業環境の変動とヒットビジネスの特性による業績の変動に鑑み、安定配当を第一とし株主資本配当率（DOE）2%を目途とした長期安定的かつ継続的な還元を実施しております。

上記方針に基づき、当事業年度の業績と今後の事業展開等を総合的に勘案しました結果、第47期の期末配当につきましては普通配当20円とし、年間配当金は40円となります。

今後も株主の皆様に対する安定的かつ高水準な利益還元に努めてまいります。

■ 配当財産の種類

金額

■ 配当財産の割当てに関する事項

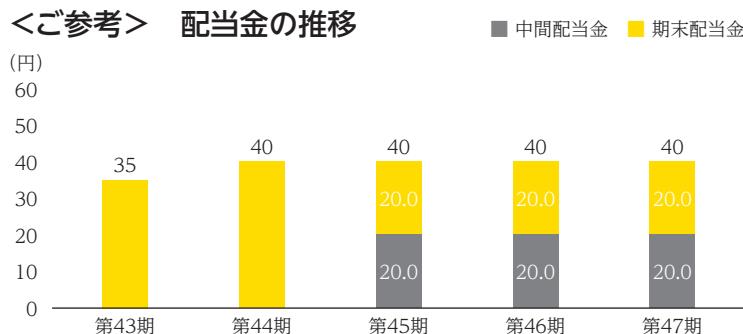
当社普通株式1株につき金20円

及びその総額

配当総額 339,324,460円

■ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。更なる経営体制の強化を目的に、新任取締役2名、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	属性	氏名	現在の当社における地位	在任期間(本総会終結時)	取締役会出席状況(2024年度)
1	再任	大里 洋吉	代表取締役会長	14年	12/13回(92%)
2	新任	柏木 伸裕	経営企画部 シニアプロデューサー	一年	-/-回(-%)
3	再任	荒木 宏幸	専務取締役	6年	13/13回(100%)
4	再任	大野 貴広	常務取締役	5年	13/13回(100%)
5	再任	大嶋 敏史	取締役	2年	13/13回(100%)
6	新任	清山 こずえ	韓国プロジェクト シニアディレクター	一年	-/-回(-%)
7	再任 社外 独立	安藤 隆春	社外取締役	9年	12/13回(92%)
8	再任 社外 独立	麻生 要一	社外取締役	5年	13/13回(100%)
9	再任 社外 独立	平原 依文	社外取締役	1年	10/10回(100%)

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 平原依文氏の出席状況につきましては、2024年6月23日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

おおさとようきち
大里洋吉

(1946年8月22日生)

再任

所有する当社株式の数

451,060株

取締役在任年数

本総会終結時 14年

2024年度における取締役会への出席状況

12/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1969年 4月	株式会社渡辺プロダクション入社
1978年10月	当社設立、代表取締役社長
1981年11月	当社代表取締役会長
2008年 6月	当社相談役名誉会長
2009年 6月	当社最高顧問
2011年 6月	当社代表取締役会長（現任）
2013年 5月	株式会社ライブ・ビューリング・ジャパン代表取締役会長
2016年 5月	株式会社ライブ・ビューリング・ジャパン代表取締役相談役
2021年11月	株式会社ライブ・ビューリング・ジャパン代表取締役会長（現任）
2023年 7月	一般財団法人みらいエデュケインメント財団理事長（現任）
2024年 3月	一般社団法人せとうち四国観光地域創生研究所理事（現任）

取締役への選任の理由

（取締役候補者とした理由）

1978年の当社設立前からの当業界における幅広い知見・経験を有し、当社創業後は長らく代表取締役社長・会長を歴任しております。当社グループ全般の豊富な業務経験を有し、新規事業の創出に努め、今日の当社グループの基盤を作ってきたその実績と知見を有しております。引き続きこの知見と実績を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためございます。

候補者番号

2

かしわぎのぶひろ
柏木伸裕

(1961年10月30日生)

新任

所有する当社株式の数

6,680株

取締役在任年数

本総会終結時 一年

2024年度における取締役会への出席状況

-/-回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1985年 4月	株式会社シャルレ入社
2000年 8月	シティパーク株式会社 取締役副社長
2001年 3月	当社入社
2004年 7月	当社執行役員 戦略企画部担当
2008年 7月	当社執行役員 F C事業部兼MD事業部担当
2010年 4月	当社エグゼクティブプロデューサー アミューズ総合研究所担当
2015年 4月	株式会社アミューズクエスト 取締役
2019年 5月	同社代表取締役社長
2020年 7月	当社執行役員 経営企画部担当
2021年 7月	当社上席執行役員 経営企画部担当
2022年 4月	当社執行役員 経営企画部担当
2023年 7月	当社経営企画部 シニアプロデューサー（現任）
2025年 5月	株式会社ライブ・ビューリング・ジャパン 取締役（現任）

取締役への選任の理由

（取締役候補者とした理由）

2001年に当社へ入社以来、経営企画戦略・ファンクラブ事業・商品企画販売事業・テーマパーク事業等の分野において長年指揮を取り、子会社の代表を務めた経験も有しております。当社事業に対する深い理解や、幅広い知識・経験を当社の経営に的確に反映することで、中長期的な企業価値の向上に寄与できると期待されるためございます。

候補者番号

3あ ら き ひ ろ ゆ き
荒 木 宏 幸

(1970年9月15日生)

再任

所有する当社株式の数

2,300株

取締役在任年数

本総会終結時 6年

2024年度における
取締役会への出席状況
13/13回**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

1994年 4月	当社入社
2008年 7月	当社第3マネージメント部長
2009年 4月	当社第2マネージメント部長
2012年 4月	当社第5マネージメント部長
2013年 7月	当社執行役員第5マネージメント部、第6マネージメント部 担当 兼第5マネージメント部長
2016年 4月	当社執行役員第1マネージメント部、第2マネージメント部、第3マネージメント部、 スポーツ文化事業部 担当 兼第2マネージメント部長
2017年 7月	当社執行役員第2マネージメント部、第3マネージメント部、第4マネージメント部、 スポーツ文化事業部 担当 兼第4マネージメント部長
2019年 6月	当社取締役 常務執行役員
2020年 6月	当社取締役 専務執行役員
2023年 7月	当社専務取締役（現任）
2024年10月	株式会社アミューズクリエイティブスタジオ 代表取締役社長（現任）

**取締役への
選任の理由**

(取締役候補者とした理由)

1994年に当社へ入社以来、音楽系・役者系アーティストのみならず、バラエティ・文化人・スポーツ選手などのアーティストマネージメントやテレビ番組制作などにおいても実績を残し、幅広い知見を有しております。また、IPコンテンツの開発など新規領域の開拓も推し進めており、この実績と知見を活かした若手社員の教育・育成にも手腕を發揮し、当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためございます。

候補者番号

4お お の た か ひ ろ
大 野 貴 広

(1973年1月3日生)

再任

所有する当社株式の数

5,000株

取締役在任年数

本総会終結時 5年

2024年度における
取締役会への出席状況
13/13回**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

1995年 4月	当社入社
2012年 4月	当社デジタルビジネス事業部長
2016年 4月	当社執行役員デジタルコンテンツ部、F C事業部、C S事業推進部、MD事業部、ライツマネージメント部 担当 兼デジタルコンテンツ部長
2017年 7月	当社執行役員デジタルコンテンツ部、MD事業部、ライツマネージメント部、新規ビジネス開発部 担当
2019年 4月	当社執行役員ライツマネージメント部 担当
2019年11月	当社執行役員ライツマネージメント部、F C事業部、C S事業推進部 担当
2020年 6月	当社取締役 執行役員
2021年 4月	当社取締役 常務執行役員
2023年 7月	当社常務取締役（現任）

**取締役への
選任の理由**

(取締役候補者とした理由)

1995年に当社へ入社以来、音楽出版部、総務部などを経て、デジタルビジネス全般を担当するなど幅広い分野の業務を経験し、実績を残してまいりました。また、デジタル分野全般・権利関連の知識を活かし、新規事業の立ち上げや支援も幅広く経験しております。引き続きこの実績と知見を活かして当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためございます。

候補者番号

5おおしまとしふみ
大嶋敏史

(1967年4月8日生)

再任

所有する当社株式の数

800株

取締役在任年数

本総会終結時 2年

2024年度における取締役会への出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1992年10月	太田昭和監査法人（現:E Y新日本有限責任監査法人）入所
1997年4月	公認会計士開業登録
2008年5月	新日本監査法人(現:E Y新日本有限責任監査法人)退所
2008年6月	大嶋公認会計士事務所開設（現在に至る）
2008年6月	当社社外監査役
2014年6月	当社社外監査役 退任
2014年7月	当社エグゼクティブプロデューサー グループ管理部（現・経理財務部）部長
2016年4月	当社執行役員 グループ管理部（現・経理財務部）グループ財務部（現・経理財務部）担当
2018年6月	株式会社NexTone 社外監査役（現任）
2021年6月	株式会社NexTone 報酬委員会委員（2023年6月まで）
2022年4月	当社上席執行役員 管理部（現・経理財務部）、財務部（現・経理財務部）担当
2023年6月	当社取締役 上席執行役員
2024年10月	当社取締役（現任）

取締役への選任の理由

(取締役候補者とした理由)
前職にて公認会計士として企業監査の実務に携わり、会計・財務・税務に精通しており、会社経営を統括する充分な見識を有していることから、6年に亘り当社社外監査役を担いました。2014年に当社に入社しグループ管理部長に就任。2016年に執行役員、2022年には上席執行役員に就任し管理部、財務部担当として当社の経営の意思決定を支えております。当社事業への理解及び高い専門性を活かして当社取締役会の機能強化、当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されるためございます。

候補者番号

6きよやまこずえ
清山こずえ

(1975年9月12日生)

新任

所有する当社株式の数

1,200株

取締役在任年数

本総会終結時 一年

2024年度における取締役会への出席状況
-/一回**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

2000年8月	リワインドレコーディングス株式会社 入社
2003年3月	当社入社
2012年7月	当社第2マネージメント部 国際マネージメント室 室長
2016年4月	当社第2マネージメント部 第3制作室 アーティストプロデューサー
2017年7月	当社第4マネージメント部 第2制作室 アーティストプロデューサー
2019年10月	AMUSE ENTERTAINMENT INC. (ソウル) 代表取締役社長（現任）
2020年7月	当社韓国プロジェクトシニアスーパーバイザー
2022年7月	当社韓国プロジェクトディレクター
2024年7月	当社韓国プロジェクトシニアディレクター（現任）

取締役への選任の理由

(取締役候補者とした理由)
2003年に当社へ入社以来、長年にわたりアーティストマネージャーとしての豊富な経験を有するとともに、当社の韓国拠点を代表として牽引し、数々のアーティストやコンテンツをプロデュースした実績と知見を有しております。今後、当社の海外事業のさらなる強化・推進を図る上で、これまでに培われたグローバルな視点と広範なネットワークを大いに活かした活躍が期待されるためございます。

候補者番号

7

あん

どう

たか

はる

安 藤 隆 春

(1949年8月31日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

- 株

取締在任年数

本総会終結時 9 年

2024年度における
取締役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1972年 4 月	警察庁入庁
1994年 9 月	群馬県警察本部長
1999年 8 月	警視庁公安部長
2004年 8 月	警察庁長官官房長
2007年 8 月	警察庁次長
2009年 6 月	警察庁長官
2011年10月	退官
2016年 6 月	当社社外取締役（現任）
2017年 6 月	株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役（現任）
2018年 6 月	東武鉄道株式会社社外取締役（現任）
2022年 6 月	株式会社日清製粉グループ本社社外取締役（現任）
2023年 3 月	楽天グループ株式会社社外取締役（現任）

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

候補者は直接企業経営に関与された経験はありませんが、警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しております、当社の社外取締役としてコーポレートガバナンス、とりわけコンプライアンスの一層の強化を図るために、適切な監督・助言をいただけるものと判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものといたしました。

社外取締役への 選任の理由

候補者番号

8

あ
そ
う
よ
う
い
ち
麻 生 要 一

(1983年4月6日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

ー株

取締役在任期数

本総会終結時 5年

2024年度における
取締役会への出席状況
13/13回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

- 2006年 4月 株式会社リクルート入社
2013年 4月 株式会社ニジボックス代表取締役
2018年 2月 株式会社アルファドライブ創業、代表取締役（現任）
2018年 4月 株式会社ゲノムクリニック創業、代表取締役（現任）
2018年 6月 ファーストライト・キャピタル株式会社 ベンチャー・パートナー（現任）
2018年 7月 株式会社ニュースピックス入社
2019年 3月 株式会社アシロ社外取締役
2020年 4月 株式会社DentalLight社外取締役（現任）
2020年 6月 当社社外取締役（現任）
2023年 1月 株式会社ユニック代表取締役（現任）
2023年 2月 株式会社NewsPicks for Business代表取締役（現・株式会社Ambitions）（現任）
2024年 1月 株式会社アシロ社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年 1月 一般社団法人起業家アート協会創業、代表理事（現任）
2025年 5月 株式会社DelQui取締役（現任）
2025年 5月 株式会社Azoop社外取締役（現任）

社外取締役への
選任の理由

（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）
候補者は新規事業の立ち上げのエキスパートとして、多くの新規事業の統括実績があり、また、スタートアップ企業のインキュベーション支援などを数多く経験されております。今後、当社が新しいビジネスモデル・ビジネスドメインを開拓していく上でも、様々な観点からのご助言をいただくことが期待できるこことから、当社社外取締役として選任をお願いするものといたしました。

候補者番号

9

ひら はら い ぶん
平 原 依 文

(1993年10月3日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

取締役在任年数

本総会終結時 1年

2024年度における
取締役会への出席状況
10/10回

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2017年4月	ヤンセンファーマ株式会社入社
2018年5月	プロノイア・グループ株式会社入社
2018年10月	青年版ヤングダボス会議 One Young World 日本代表
2019年6月	World Road株式会社設立共同代表
2021年11月	HI合同会社設立 代表（現任）
2022年5月	三井住友海上火災保険株式会社社外アドバイザー（現任）
2022年8月	一般財団法人ピースコミュニケーション財団評議員（現任）
2022年9月	内閣府教育未来創造会議構成員
2023年7月	一般財団法人みらいエデュテインメント財団理事（現任）
2023年11月	バリュエンスホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2023年12月	NPO法人PEACE DAY理事（現任）

社外取締役への
選任の理由

（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）

候補者は、幼少期より複数国での留学経験に加え、サステナビリティや教育事業のエキスパートとして、国内外において豊富な人脈と高い知見を有しております。今後、当社がさらなる社会的価値の創造や海外市場の開拓を目指していく上でも、様々な観点からのご助言をいただくことが期待できることから、当社外取締役として選任をお願いするものといたしました。

- (注) 1. 取締役候補者大里洋吉氏は、株式会社ライブ・ビューイング・ジャパンを代表して当社と取引を行っております。取締役候補者荒木宏幸氏は、株式会社AMUSEクリエイティブスタジオを代表して当社と取引を行っています。取締役候補者清山こずえ氏は、AMUSE ENTERTAINMENT INC.（ソウル）を代表して当社と取引を行っております。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安藤隆春氏、麻生要一氏及び平原依文氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者安藤隆春氏、麻生要一氏及び平原依文氏それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって安藤隆春氏が9年、麻生要一氏が5年、平原依文氏が1年となります。
4. 社外取締役候補者安藤隆春氏、麻生要一氏及び平原依文氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限度が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は取締役候補者を被保険者として、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者の選任が承認された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、社外取締役候補者安藤隆春氏、麻生要一氏及び平原依文氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査役 3名選任の件

監査役 4名のうち 3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

監査体制を刷新し強化を図るため、常勤監査役 1名（新任）、社外監査役 2名（うち新任 1名）の計 3名の監査役の選任をお願いするものであります。なお、現社外監査役の藤森純氏は任期期間中であります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	属性	氏名	現在の当社における地位	在任期間 (本総会終結時)	監査役会出席状況 (2024年度)
1	新任	ひろ さわ まこと 広沢 誠	総務部 業務推進室	－年	－／一回 （－%）
2	再任 社外 独立	はい ばら よし お 灰原芳夫	社外監査役	11年	13/13回 (100%)
3	新任 社外 独立	せき や やす お 関谷靖夫	－	－年	－／一回 （－%）

新任 新任監査役候補者 再任 再任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ひろ
廣 泽
まこと
誠

(1963年3月13日生)

新任

所有する当社株式の数

248株

監査役在任年数

本総会終結時 一年

2024年度における
取締役会への出席状況

-/-回

監査役会への出席状況

-/-回

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
2000年 4月 当社第2マネジメント事業部 広沢ルーム
2007年 7月 当社企画開発部 中国事業室（北京）
2010年 5月 A c t A g a i n s t A I D S 事務局 出向
2017年 5月 雅慕斯娛樂股份有限公司（台北） 代表
2022年 4月 当社事業戦略部
2025年 4月 当社総務部 業務推進室（現任）

監査役への
選任の理由

（監査役候補者とした理由）

1986年に当社へ入社以来、長年にわたりアーティストマネージャーや海外事業における経験を積み、当社の事業全体に対する深い理解と幅広い知識を備えております。これらの経験や見識をもとに、経営の健全性と透明性を確保する監査役として、実質的なコーポレートガバナンスや内部統制を通じた企業価値の向上に資することが期待されるためでございます。

候補者番号

2

はい
灰 原

よし
芳 夫

(1955年12月14日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

監査役在任年数

本総会終結時 11年

2024年度における
取締役会への出席状況

12/13回

監査役会への出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

- 1982年 2月 公認会計士第三次試験合格
1993年 1月 灰原公認会計士事務所開設（現在に至る）
2008年 6月 株式会社ヤマノホールディングス社外監査役（現任）
2014年 6月 当社外監査役（現任）
2021年 4月 株式会社サンヨーホーム（現・サンヨーリアルティ株式会社）社外監査役（現任）
2023年 7月 一般財団法人みらいエデュケインメント財団監事（現任）

社外監査役への
選任の理由

（社外監査役候補者とした理由）

社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております、会社経営を統括する充分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

候補者番号

3

せき や やす お
関 谷 靖 夫

(1960年5月17日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

監査役在任年数

本総会終結時 一年

2024年度における
取締役会への出席状況

-/-回

監査役会への出席状況

-/-回

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1984年 9月	聖橋監査法人（現・アーク有限責任監査法人）入所
1992年 9月	監査法人ティーケーエー飯塚毅事務所 入所
1998年 3月	同事務所 代表社員就任
2001年 7月	監査法人ティーケーエー飯塚毅事務所が監査法人太田昭和センチュリー（現・E Y新日本有限責任監査法人）と合併
2019年 6月	E Y新日本有限責任監査法人 退所
2019年 7月	関谷公認会計士事務所開設（現任）
2023年 3月	株式会社ソルクシーズ 社外取締役（監査等委員）（現任）

社外監査役への 選任の理由

（社外監査役候補者とした理由）

社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております、会社経営を統括する充分な見識を有しておりますことから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

- （注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 灰原芳夫氏、関谷靖夫氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者灰原芳夫氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年となります。
4. 社外監査役候補者灰原芳夫氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、常勤監査役候補者廣沢誠氏及び社外監査役候補者関谷靖夫氏の選任が承認された場合も同様の責任限定契約を締結する予定であります。
その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
・常勤監査役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該常勤監査役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は監査役候補者を被保険者として、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者が承認された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は2026年3月に更新する予定であります。
6. 当社は、社外監査役候補者灰原芳夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任、及び社外監査役候補者関谷靖夫氏の選任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

▶ 経済状況

当連結会計年度のわが国経済は、物価高が続く中で個人消費の伸びが鈍く、緩やかな持ち直しにとどまりました。設備投資は増加傾向にあるものの、輸出は伸び悩み、年度後半には、賃金・物価の持続的な上昇を見極め、金融政策の正常化も始まりました。実質GDP成長率は小幅なプラスとなる見込みとなりました。

▶ 業界動向

当社グループが属するエンターテインメント業界の市場環境ですが、コンサート市場は一般社団法人日本コンサートプロモーターズ協会正会員78社の2024年（2024年1月-12月）の総入場者数は5,939万人（前期比105%）、総売上は6,121億円（前期比119%）と、動員数はスタジアム・アリーナ公演の増加に伴って6,000万人に迫る過去最多となり、市場規模も6,000億円を上回りました。要因としては、関東圏（東京・横浜・千葉）における新設アリーナ6会場の稼働もあり、アリーナ会場の動員数が拡大した事や、海外アーティストの大規模公演が継続して開催され、売上も全体の22%を占めるなど市場規模の底上げに繋がったことが要因となっております。

音楽業界では、2024年（1月-12月）の音楽ソフト総生産額が2,051億円（前期比93%）、有料音楽配信売上は1,233億円（前期比106%）、合計金額は3,285億円（前期比97%）となっております（一般社団法人日本レコード協会）。

邦画・洋画の映像関連市場では公開本数が1,190本（前期比97%）と微減しておりますが、映画館スクリーン数は3,675スクリーンと前年より微増となりました。2024年（1月-12月）の興行収入は、2,069億8千万円（前期比94%）と減少しております。（一般社団法人日本映画製作者連盟）。また、ビデオソフト市場では、2024年（1月-12月）の総売上は973億6千万円（前期比85%）と減少しております（一般社団法人日本映像ソフト協会）。

▶ 当連結会計年度の経営成績

単位：百万円

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率 (%)
営業収入	54,813	68,186	13,372	24.4
営業利益	1,367	2,798	1,430	104.6
経常利益	1,777	2,963	1,185	66.7
親会社株主に 帰属する当期純利益	391	1,648	1,256	320.9

▶ 当社グループの事業概況

当社グループの経営成績は営業収入681億8千6百万円（前期比24.4%増）、営業利益27億9千8百万円（前期比104.6%増）、経常利益29億6千3百万円（前期比66.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16億4千8百万円（前期比320.9%増）となりました。

当連結会計年度においては、大型コンサートツアー開催によるイベント収入及びグッズ・商品収入、F C会員収入増加の他、番組制作収入やライブビューイングの好調による映像製作収入の増加により、営業収入は増収となりました。営業利益については、営業収入に係る営業原価や販売費及び一般管理費が増加したものの、増収要因により増益となりました。経常利益については、上記の営業利益の増益に伴い増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、「事業構造改革費用」や「関係会社株式評価損」、「投資有価証券評価損」の計上及び「法人税等」の増加はあったものの、「関係会社株式売却益」の計上及び増収要因により増益となりました。

<営業収入>

- ・ イベント収入が増加
- ・ グッズ・商品収入が増加
- ・ F C会員収入が増加
- ・ 印税収入が増加
- ・ 番組制作収入が増加
- ・ 映像製作収入が増加
- ・ 出演料収入が増加

<営業利益>

営業収入に係る営業原価や販売費及び一般管理費が増加したものの、増収要因により増益となりました。

<経常利益>

上記の営業利益の増益に伴い増益となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

「事業構造改革費用」や「関係会社株式評価損」、「投資有価証券評価損」の計上及び「法人税等」の増加はあったものの、「関係会社株式売却益」の計上及び増収要因により増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

営業収入

単位：百万円

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率 (%)
イベント関連事業	31,626	42,055	10,428	33.0
音楽・映像事業	16,887	19,747	2,860	16.9
出演・CM事業	6,299	6,383	84	1.3
合計	54,813	68,186	13,372	24.4

セグメント利益

単位：百万円

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減	増減率 (%)
イベント関連事業	△135	846	982	—
音楽・映像事業	965	1,503	537	55.7
出演・CM事業	538	448	△90	△16.7
調整額	—	—	—	—
合計	1,367	2,798	1,430	104.6

▶ イベント関連事業

営業収入420億5千5百万円（前期比33.0%増）、セグメント利益8億4千6百万円（前期は1億3千5百万円のセグメント損失）となり、増収増益となりました。



▶ 主な事業

イベント収入	<コンサート>	福山雅治、ザザンオールスターズ、SEKAI NO OWARI、Perfume、IVE、ポルノグラフィティ、BEGIN、BABYMETAL、FLOW、NOA、藤原さくら、爆風スランプ、神はサイコロを振らない、折坂悠太のコンサートツアー
	<舞台・公演>	地球ゴージャス「儚き光のラプソディ」 熱海五郎一座「スマイルフォーエバー～ちょいワル淑女と愛の魔法～」 舞台「死の笛」 「REON JACK 5」 「無伴奏ソナタ -The Musical-」 ブロードウェイミュージカル「IN THE HEIGHTS イン・ザ・ハイツ」
商品売上収入		福山雅治、ザザンオールスターズ、ポルノグラフィティのコンサートツアーグッズなど
ファンクラブ収入		ザザンオールスターズ、福山雅治、星野源、Perfume、ポルノグラフィティなど

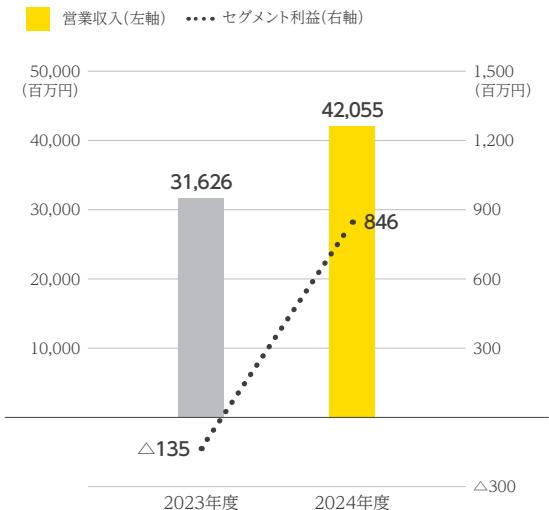
▶ 営業収入

- ・ イベント収入の増加
(前期はポルノグラフィティ、BABYMETAL、SEKAI NO OWARI、Perfumeのコンサートツアー、熱海五郎一座による公演など)
 - ・ グッズ・商品収入の増加
 - ・ FC会員収入の増加
- 上記要因などにより増収となりました。

▶ セグメント利益

イベント収入及びグッズ・商品収入に係る営業原価の増加はあったものの、増収要因により増益となりました。

▶ 営業収入／セグメント利益推移



► 音樂・映像事業

営業収入197億4千7百万円（前期比16.9%増）、セグメント利益15億3百万円（前期比55.7%増）となり、增收増益となりました。



▶ 主な事業

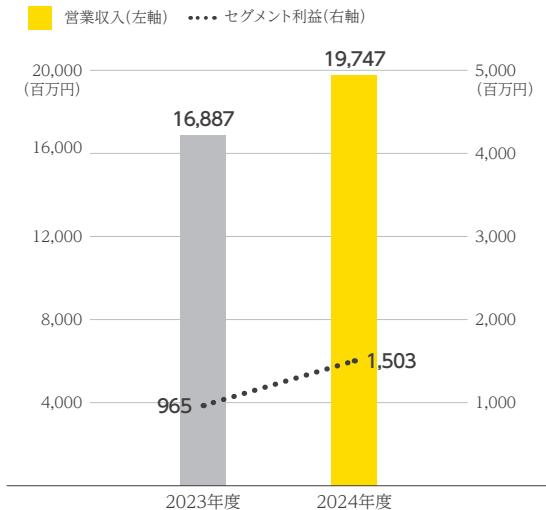
印税収入 (新譜・旧譜)	ザザンオールスターズ、桑田佳祐、福山雅治、ポルノグラフィティ、BABYMETAL、Perfume、星野源など
レーベル収入	BABYMETALのライブBlu-ray&DVDなど
番組制作収入	Netflix映画「Demon City 鬼ゴロシ」などの映画・ドラマ制作、レギュラーフィードや単発番組の制作・受託など
映像製作収入	イベント興行の中継及び上映収入など
映像作品販売収入	映画「月の満ち欠け」などのBlu-ray&DVD販売収入

▶ 営業收入

- ・番組制作収入が増加
 - ・映像製作収入が増加
 - ・印税収入（旧譜）が増加
 - ・レーベル収入が減少

上記要因などにより増収となりました。

▶ 営業収入／セグメント利益推移



▶ 出演・CM事業

営業収入63億8千3百万円（前期比1.3%増）、セグメント利益4億4千8百万円（前期比16.7%減）となり、増収減益となりました。



▶ 主な事業

出演・CM収入

大泉洋、福山雅治、吉高由里子、ホラン千秋、安田顕、Perfume、星野源、ザザンオールスターズ、DEAN FUJIOKA、桜田通、三吉彩花、清原果耶、堀田真由、小関裕太、山田杏奈など

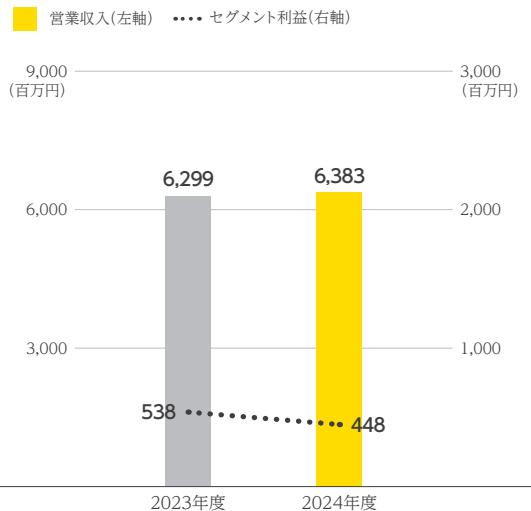
▶ 営業収入

出演料収入の増加により増収となりました。

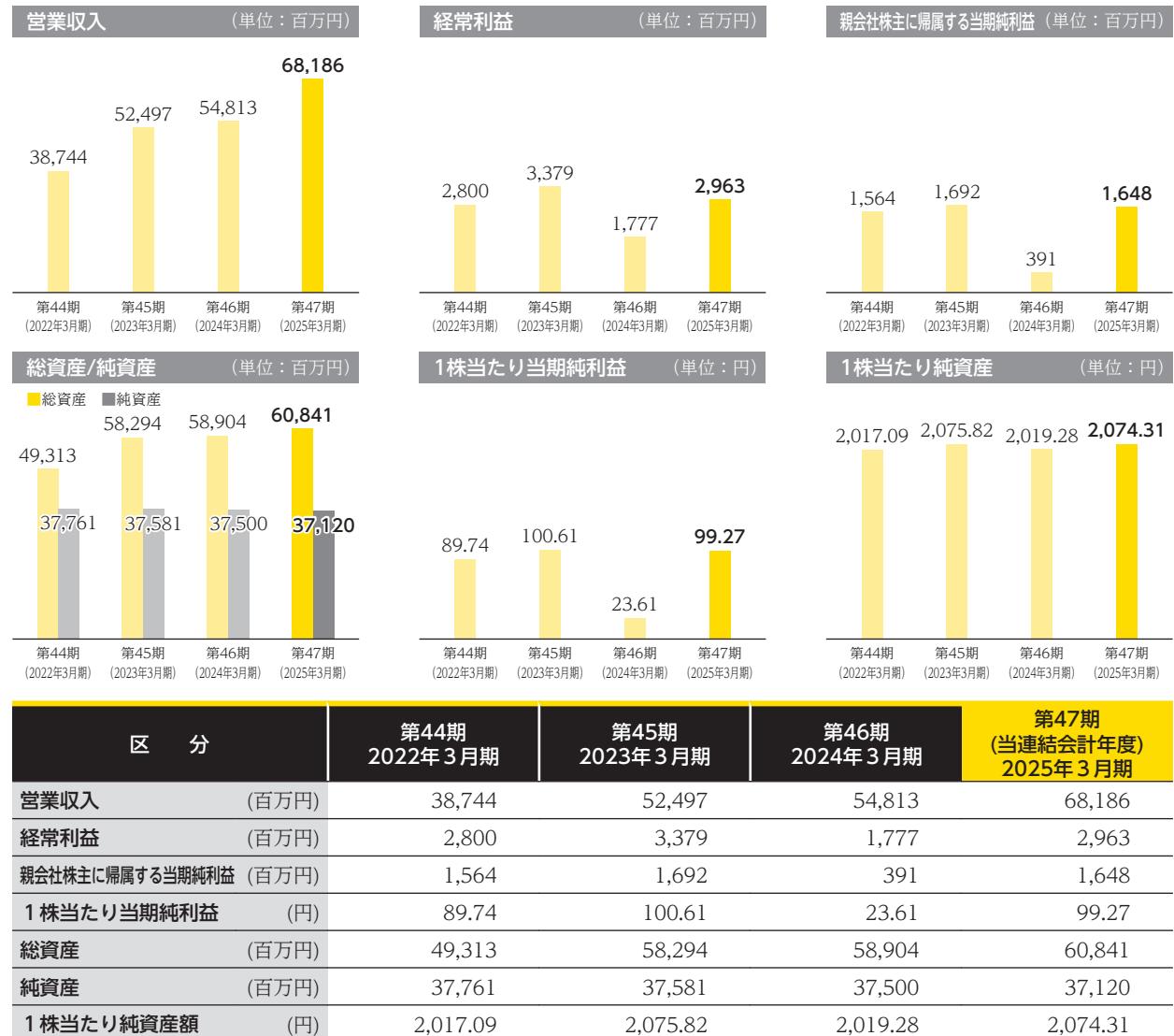
▶ セグメント利益

出演料収入に係る営業原価の増加等により減益となりました。

▶ 営業収入／セグメント利益推移



(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



(3) 対処すべき課題

現在、緩やかな景気回復の兆しがあるものの、物価高や人手不足が深刻であり、賃上げの動きやインバウンド回復は追い風ではありますが、個人消費の低迷や地政学的リスクの懸念もあり企業の業績に影響を与える可能性があります。

このような経営環境に対し、当社グループは継続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、次の課題に取り組むことにより、事業規模の拡大や収益基盤の向上を図ってまいります。

① アーティストの発掘・拡充・能力開発

当社グループの基幹事業であるアーティストマネージメントは、世界市場におけるニーズの高まりもあり、今後、より世界を見据えたグローバル展開力の強化を推進すべく、積極的且つ継続的なアーティストの発掘・育成を行ってまいります。

② オリジナルコンテンツの開発

エンターテインメント業界は常に変化しており、新たなトレンドや消費者の嗜好も変化しています。ニーズの多様化が進んでいる昨今、自社の強みを活かした新たなジャンルの開拓、日本と世界を繋ぐコンテンツの発信、多様な世代に向けたイベントの開発など幅広い消費者の支持を拡大させていくことが重要課題であり取り組んでおります。

③ 流通・販売チャネルへの対応

流通チャネルへの対応は、多数のストリーミングプラットフォームの台頭や、視聴者の行動変化により複雑化しています。当社グループとしては様々なチャネルを通じてコンテンツを提供することで視聴者の多様なニーズに対応し収益の最大化を図ることが大きな課題です。また、販売チャネルにおいてはeコマース市場の急速な成長に伴い、同業他社との差別化が図れるよう自社の強みや特徴を活かした戦略を展開することや、独自のブランドや製品ライン、サービス提供方法などを強化し、競争力を維持・向上させることが重要な課題です。

④ 新規事業の開発

当社グループは更なる成長を目指すべく、環境への影響や社会的な課題に取り組みながらエンターテインメント企業としての独自の強みを活かした新規事業の開発を促進してまいります。自然環境や地方創生をテーマにした取組みや、新たなビジネスモデルやサービスなど革新的なアイデアで、新たな収益源を生み出すことが大きな課題です。

⑤ コーポレートガバナンスの推進

企業の持続的な成長・株主価値の最大化・リスク管理・透明性の確保において、コーポレートガバナンス体制の強化は最重要と認識しております。適切な情報の開示や株主権利の保護、内部統制の強化やリスク管理体制の整備などコンプライアンスへの取組みを徹底するとともに信頼性の向上に努めてまいります。

⑥ 人材確保及び育成

当社では、音楽・映像・舞台等の様々なエンターテインメント領域で事業を行っており、その多様性が一つの特徴となっております。人材の開発と育成は重要経営課題のひとつであり、企業価値向上に欠かせないものと考えております。

若年層の即戦力化、マネジメント能力の向上、多彩な人材が多様な働き方を選択できる人事制度の構築、ワークライフバランスの実現やストレス対策、健康管理など従業員の健康を考慮した施策など従業員と企業の両方が成長できる環境を整えることが重要です。

近年、当社グループを取り巻く事業環境はますます変化の激しいものとなっております。社会的使命と責任をより一層自覚し、迅速かつ明確な意思決定や法令遵守の徹底を行い、株主の皆様をはじめとする当社グループのステークホルダーの権利・立場を尊重しながら、企業価値の向上に努めてまいります。

エンターテインメントの使命は人々の生活を豊かにし、楽しくすることです。これからも国内外で良質なエンターテインメントを創作し、より多くの方々へ感動をお届けしてまいります。

(4) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社の企業集団は、総合エンターテインメント企業である当社を中心として、子会社25社及び関連会社5社により構成されております。

グループ展開により、単なるプロダクションの枠組みを超えて、グループ全体の事業の核を「コンテンツビジネス」におき、文化を創造する総合エンターテインメント集団としての企業基盤の強化を図っております。

なお、当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における連結子会社は18社となっております。

事業区分	主要事業内容	当期営業収入比率(%)
イベント関連事業	イベント収入 (コンサート・イベント・舞台等の興行及び制作収入) ファンクラブ・商品売上収入 (アーティストグッズ等の企画・制作・販売収入、音楽作品の発売による収入、 ファンクラブ会費収入) その他収入（各種グッズの企画・制作・販売収入、飲食店収入、施設管理、運営収入等）	61.7
音楽・映像事業	印税収入 レーベル収入 映像作品販売収入 映像製作収入 番組制作収入 イベント興行の中継及び上映収入	28.9
出演・CM事業	出演収入 CM収入	9.4

(5) 重要な親会社及び子会社の状況並びに関連会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業の内容
株式会社アミューズプロダクトワークス	40	100.0	アーティストグッズ事業、アパレルブランド事業
株式会社アミューズクリエイティブスタジオ	10	100.0	IP開発及びライツ管理事業、映像作品の企画・製作・販売、舞台作品・イベント等の企画・製作・招請事業、コミックの企画・製作・販売、声優・俳優・クリエイター等のマネージメント事業
株式会社アミューズミュージックエンタテインメント	10	100.0	音楽作品の企画・制作・配信事業、国内外におけるライブ制作事業
株式会社アミューズコミュニケーションデザイン	10	100.0	法人向けソリューション事業、CM事業
株式会社アミューズスポーツエージェンシー	10	100.0	アスリートのマネージメント・エージェント事業、スポーツイベントの企画・制作事業、スポーツマーケティングコンサル事業
タイシタレーベルミュージック株式会社	90	60.0	ザザンオールスターズ関連の楽曲配信、ライセンス管理、新規ビジネス等
株式会社TOKYO FANTASY	150	51.0	SEKAI NO OWARIマネージメント事業全般
株式会社インターブルーヴプロダクションズ	90	100.0	国内外におけるライブ・イベントに関わる業務
株式会社ライブ・ピューイング・ジャパン	499	50.1	エンターテインメントライブ・映画・ドラマ作品等収録物の企画・制作・配給・宣伝
株式会社未来ボックス	5	100.0	Webシステムの開発・Webサイトの制作・サーバ構築・アプリ開発・運用保守等
株式会社Kult ure	100	100.0	ウェブコンテンツ、知的財産を利用したコンテンツの企画、開発、制作等
株式会社極東電視台	10	66.0	番組企画、映像制作、制作人材派遣、撮影機材レンタル等

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業の内容
Kirei Inc.	305千USドル	100.0	音楽著作権の管理等
Amuse Group USA, Inc.	6,300千USドル	100.0	海外音楽事業全般、日本のコンテンツを中心としたTV/映画への出資・企画・製作、ライブイベント制作、現地アーティスト発掘など北米を中心に事業展開
AMUSE ENTERTAINMENT INC.	30億5千万ウォン	100.0	アーティストの発掘・育成及び海外市場の調査開拓等
雅慕斯娛樂股份有限公司	9,000万台湾ドル	100.0	アーティストマネージメント事業、ライブ・イベント・展覧会の開催、ドラマ・映画の企画出資、PR事業、グッズ販売、eコマース事業、広告代理事業等
Amuse Hong Kong Limited	2,550万香港ドル	100.0	所属アーティストのアジア地域展開の支援、ライブイベント開催、アーティストマネージメント、楽曲製作等
艾米斯传媒（上海）有限公司	1,634万人民元	100.0	ライブ企画制作・映像企画制作・EC事業・イベント/広告ブッキング業務・現地アーティスト開発等

- (注) 1. 当連結会計年度において新設分割に伴い設立した株式会社アミューズクリエイティブスタジオ、株式会社アミューズミュージックエンタテインメント、株式会社アミューズコミュニケーションデザイン、株式会社アミューズスポーツエージェンシーを新たに連結の範囲に含めております。
2. 当連結会計年度において株式会社希船工房は当社グッズ制作事業の簡易吸収分割に伴い、株式会社アミューズプロダクトワークスに商号を変更しております。
3. 当連結会計年度において当社の連結子会社でありました株式会社A-S k e t c hの全保有株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。
4. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(注) 当社の連結子会社でありました株式会社A-S k e t c hを連結の範囲から除外したことに伴い、同社の関連会社である株式会社MASH A & Rを持分法適用の範囲から除外しております。

(6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地
当社	本社	山梨県南都留郡 富士河口湖町
	東京オフィス	東京都港区
	レコーディングスタジオ	東京都世田谷区
株式会社アミューズプロダクトワークス（子会社）	本社	東京都渋谷区
株式会社アミューズクリエイティブスタジオ（子会社）	本社	東京都港区
株式会社アミューズミュージックエンタテインメント（子会社）	本社	東京都港区
株式会社アミューズコミュニケーションデザイン（子会社）	本社	東京都港区
株式会社アミューズスポーツエージェンシー（子会社）	本社	東京都港区
タイシタレーベルミュージック株式会社（子会社）	本社	東京都港区
株式会社TOKYO FANTASY（子会社）	本社	東京都目黒区
株式会社インターブループロダクションズ（子会社）	本社	東京都渋谷区
株式会社ライブ・ビューアイ・ジャパン（子会社）	本社	東京都港区
株式会社未来ボックス（子会社）	本社	神奈川県横浜市
株式会社Kulture（子会社）	本社	東京都港区
株式会社極東電視台（子会社）	本社	東京都港区
Kirei Inc.（子会社）	本社	米国 (カリフォルニア州)
Amuse Group USA, Inc.（子会社）	本社	米国 (カリフォルニア州)
AMUSE ENTERTAINMENT INC.（子会社）	本社	韓国 (ソウル)
雅慕斯娛樂股份有限公司（子会社）	本社	台湾 (台北)
Amuse Hong Kong Limited（子会社）	本社	香港
艾米斯传媒（上海）有限公司（子会社）	本社	中国 (上海)

(注) 株式会社Kultureは、2024年10月1日付で、本社を東京都渋谷区から東京都港区へ移転いたしました。

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
586 (251) 名	51名減 (14名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループの事業区分は内部管理上の区分によっており、各々のセグメントごとに従業員を集計することは困難なため、セグメント別の記載はしておりません。
3. 使用人数が前連結会計年度と比べて51名減少しましたのは、主として当社の連結子会社であった株式会社A-S k e t c h の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
252 (183) 名	94名減 (32名減)	39.32歳	10.61年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社の事業区分は内部管理上の区分によっており、各々のセグメントごとに従業員を集計することは困難なため、セグメント別の記載はしておりません。
3. 使用人数が前事業年度と比べて94名減少しましたのは、主として会社分割に伴う転籍によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) 設備投資の状況 (2025年3月31日現在)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は2,426百万円であります。

その主なものは、当社東京オフィス移転に係る投資及び新人寮の改修等に係る投資によるものであります。

(10) 資金調達の状況 (2025年3月31日現在)

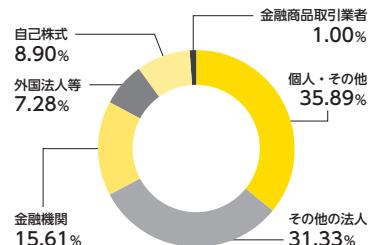
特記すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	74,494,080株
② 発行済株式の総数	18,623,520株
③ 株主数	19,322名
④ 大株主（上位10名）	

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社オオサト	4,670,200	27.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,472,500	8.68
PERSHING-DIV. OF DLJ SEC'S. CORP. (常任代理人 シティバンク)	522,700	3.08
アミューズアーティスト持株会	479,340	2.83
光通信株式会社 代表取締役 高橋正人	471,800	2.78
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	457,800	2.70
大里洋吉	451,060	2.66
大里久仁子	437,220	2.58
株式会社三菱UFJ銀行	259,200	1.53
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	237,600	1.40

(注) 1. 当社は自己株式を1,657,297株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式数1,657,297株には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式169,670株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式186,480株は含まれておりません。

2. 持株比率は自己株式（1,657,297株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大里 洋吉	株式会社ライブ・ビューイング・ジャパン代表取締役会長 一般財団法人みらいエデュテインメント財団理事長 一般社団法人せとうち四国観光地域創生研究所理事
代表取締役社長	中西 正樹	タイシタレーベルミュージック株式会社代表取締役 株式会社茅ヶ崎エフエム代表取締役社長 株式会社アミューズミュージックエンタテインメント代表取締役社長
取締役副社長	市毛 るみ子	
専務取締役	荒木 宏幸	株式会社アミューズクリエイティブスタジオ代表取締役社長
常務取締役	大野 貴広	
取締役	大嶋 敏史	株式会社NexTone社外監査役
取締役	安藤 隆春	株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 東武鉄道株式会社社外取締役 株式会社日清製粉グループ本社社外取締役 楽天グループ株式会社社外取締役 (注) 1. 5. 6
取締役	麻生 要一	株式会社アルファドライブ代表取締役 株式会社ゲノムクリニック代表取締役 株式会社アシロ社外取締役（監査等委員） 株式会社DentaLight社外取締役 株式会社ユニッジ代表取締役 株式会社株式会社Ambitions代表取締役 一般社団法人起業家アート協会代表理事 (注) 1. 5. 6
取締役	平原 依文	HI合同会社設立代表 三井住友海上火災保険株式会社社外アドバイザー 一般財団法人ピースコミュニケーション財団評議員 内閣府教育未来創造会議構成員 一般財団法人みらいエデュテインメント財団理事 バリュエンスホールディングス株式会社社外取締役 NPO法人PEACE DAY理事 (注) 1. 5. 6

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	横 沢 宏 明	(注) 6
監査役	大野木 猛	大野木公認会計士事務所所長 日本再共済生活協同組合連合会員外監事 ふじみ監査法人代表社員 (注) 2. 4. 5. 6
監査役	灰 原 芳 夫	灰原公認会計士事務所所長 株式会社ヤマノホールディングス社外監査役 サンヨーリアルティ株式会社社外監査役 (注) 2. 4. 5. 6
監査役	藤 森 純	東京スプラウト法律事務所所長 (注) 2. 3. 5. 6

- (注) 1. 取締役安藤隆春氏、取締役麻生要一氏及び取締役平原依文氏は社外取締役であります。
 2. 監査役大野木猛氏、監査役灰原芳夫氏及び監査役藤森純氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役藤森純氏は、弁護士の資格を有しております、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役大野木猛氏、監査役灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役安藤隆春氏、取締役麻生要一氏、取締役平原依文氏、監査役大野木猛氏、監査役灰原芳夫氏及び監査役藤森純氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 責任限定契約の内容の概要
 社外取締役であります安藤隆春氏、麻生要一氏及び平原依文氏、常勤監査役であります横沢宏明氏、社外監査役であります大野木猛氏、灰原芳夫氏及び藤森純氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その契約の概要は次のとおりであります。
 ・社外取締役、常勤監査役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役、常勤監査役、社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
 7. 当社は役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役です。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
増 田 宗 昭	2024年6月23日	任期満了	社外取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

1) . 取締役個人別の報酬等の決定に関する事項

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

i) 基本報酬に関する方針

取締役の役員報酬は、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与・株式報酬）で構成されております。取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役会長大里洋吉氏及び代表取締役社長中西正樹氏が協議の上、職責や役位に応じて設定された報酬テーブルや業績状況、相場等に関する有識者の客観的な意見を勘案した上で決定しております。

委任しました理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ii) 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬の賞与の決定指標としては役員賞与、利益分配従業員賞与及びそれらに係る販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益を採用し、株式報酬の決定指標としては連結の親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。当該指標を決定基準としている理由は、役員賞与、利益分配従業員賞与及びそれらに係る販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益はその収益性を評価する指標として、また親会社株主に帰属する当期純利益は短期業績の総合的な結果を表す指標として、それぞれ適当であると判断したためです。

賞与については、事業年度ごとの役員賞与、利益分配従業員賞与及びそれらに係る販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益に応じた算定比率を設定しており、固定報酬を基準として算定されます。

株式報酬については、事業年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益の絶対基準に応じて、株式交付規程に従い取締役に一定のポイント（1ポイントは当社株式1株）が付与され、取締役には、退任時にポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとしております。

iii) 報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合の決定に関する方針

当社は中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、固定報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、事業年度ごとの営業利益等の単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、また同業他社の動向も考慮しつつ、固定報酬と業績連動報酬（賞与・株式報酬）の構成割合を決定しております。

iv) 報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は毎年7月から翌年6月まで毎月現金にて支給しております。賞与は6月に現金にて支給、株式報酬も6月に付与しております。

2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	344 (18)	301 (18)	21 (-)	20 (-)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	27 (15)	27 (15)	— (-)	— (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	372 (34)	329 (34)	21 (-)	20 (-)	14 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2016年6月26日開催の第38期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額500百万円以内（うち、社外取締役分40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。また、同株主総会において、社外取締役及び国外居住者を除く取締役に対して、連続する3事業年度（当初は2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、以降の各3事業年度とする。）を対象期間とし、対象期間ごとに合計450百万円を上限とする金銭を拠出し、信託期間3年の信託により取得する株式報酬を決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）の員数は7名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の第23期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額20百万円（社外取締役を除く取締役6名に対し20百万円）。
5. 業績連動報酬であります賞与につきましては、事業年度ごとの役員賞与、利益分配従業員賞与及びそれらに係る販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益を採用し、固定報酬を基準として算定されます。なお、当事業年度における役員賞与、利益分配従業員賞与及びそれらに係る販売費及び一般管理費に計上される事業税を控除する前の当社単体の税引前当期純利益は4,034百万円となっております。また、株式報酬につきましては、事業年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益の絶対基

準に応じて、株式交付規程に従い取締役に一定のポイント（1ポイントは当社株式1株）が付与され、取締役には、退任時にポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。なお、当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,648百万円となり、当該規定に沿って決定しております。

④ 社外役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係
取 締 役	安 藤 隆 春	株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役、東武鉄道株式会社社外取締役、株式会社日清製粉グループ本社社外取締役、楽天グループ株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社は当該記載の各兼職先との間には特別の関係はありません。
		取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
		警察庁長官をはじめ要職を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレートガバナンス、特にコンプライアンスに関する専門的見地からの助言をいただいております。
取 締 役	麻 生 要 一	株式会社アルファドライブ代表取締役、株式会社ゲノムクリニック代表取締役、株式会社アシロ社外取締役（監査等委員）、株式会社DentaLight社外取締役、株式会社ユニック代表取締役、株式会社Ambitions代表取締役、一般社団法人起業家アート協会代表理事を兼務しております。なお、当社は当該記載の各兼職先との間には特別の関係はありません。
		取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
		新規事業の創出・統括の豊富な経験と実績をもとに、当社の新たなビジネスモデルの開拓やデジタルトランスフォーメーションを中心に、様々な観点からの助言をいただいております。
取 締 役	平 原 依 文	HI合同会社設立代表、三井住友海上火災保険株式会社社外アドバイザー、一般財団法人ピースコミュニケーション財団評議員、内閣府教育未来創造会議構成員、一般財団法人みらいエデュテインメント財団理事、バリュエンスホールディングス株式会社社外取締役、NPO法人PEACE DAY理事を兼務しております。なお、当社は当該記載の各兼職先との間には特別の関係はありません。
		取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
		サステナビリティや海外経験からの豊富な知見や人脈をもとに、当社の社会的価値の向上や海外市場の開拓を中心に、様々な観点からの助言をいただいております。

地位	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係		
監査役	大野木 猛	大野木公認会計士事務所所長、日本再共済生活協同組合連合会員外監事、ふじみ監査法人代表社員を兼務しております。なお、当社は当該記載の各兼職先との間には特別の関係はありません。		
取締役会及び監査役会における発言状況		取締役会出席回数 (出席率%)	監査役会出席回数 (出席率%)	
公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する充分な見識からの発言と、社外監査役及び独立役員としての適宜必要な助言をいただいております。		13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	
監査役	灰原 芳夫	灰原公認会計士事務所所長、株式会社ヤマノホールディングス社外監査役、サンヨーリアルティ株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社は当該記載の各兼職先との間には特別の関係はありません。		
取締役会及び監査役会における発言状況		取締役会出席回数 (出席率%)	監査役会出席回数 (出席率%)	
公認会計士の資格を有し、会社財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する充分な見識からの発言と、社外監査役及び独立役員としての適宜必要な助言をいただいております。		12/13回 (92%)	13/13回 (100%)	
監査役	藤森 純	東京スプラウト法律事務所所長を兼務しております。なお、当社は当該記載の兼職先との間には特別の関係はありません。		
取締役会及び監査役会における発言状況		取締役会出席回数 (出席率%)	監査役会出席回数 (出席率%)	
弁護士資格を有し企業法務にも精通していることに加え、特にエンターテインメント法務についての専門的な見識を有しております、社外監査役及び独立役員としての適宜必要な助言をいただいております。		13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	

(4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	43
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当されると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	47,953
現金及び預金	27,793
受取手形及び営業未収入金	12,064
有価証券	555
商品及び製品	1,172
仕掛品	2,489
原材料及び貯蔵品	100
未収入金	2,554
その他	1,278
貸倒引当金	△54
固定資産	12,887
有形固定資産	5,808
建物	3,658
土地	875
その他	1,274
無形固定資産	950
のれん	389
その他	561
投資その他の資産	6,128
投資有価証券	4,071
繰延税金資産	1,102
その他	954
貸倒引当金	△0
資産合計	60,841

負債の部	
科目	金額
流動負債	22,116
営業未払金	12,004
1年内返済予定の長期借入金	45
1年内償還予定の社債	30
未払法人税等	989
契約負債	3,665
賞与引当金	229
役員賞与引当金	44
従業員株式給付引当金	33
その他	5,073
固定負債	1,603
社債	60
長期借入金	146
役員株式給付引当金	128
退職給付に係る負債	1,216
その他	51
負債合計	23,720
純資産の部	
科目	金額
株主資本	33,579
資本金	1,587
資本剰余金	2,284
利益剰余金	32,548
自己株式	△2,841
その他の包括利益累計額	875
その他有価証券評価差額金	476
為替換算調整勘定	315
退職給付に係る調整累計額	83
非支配株主持分	2,666
純資産合計	37,120
負債純資産合計	60,841

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収入	68,186
営業原価	58,853
営業総利益	9,332
販売費及び一般管理費	6,534
営業利益	2,798
営業外収益	
受取利息	26
受取配当金	7
持分法による投資利益	78
保険解約返戻金	26
補助金収入	20
その他	48
	207
営業外費用	
支払利息	5
為替差損	6
事業組合投資損失	27
その他	4
	43
経常利益	2,963
特別利益	
固定資産売却益	6
関係会社株式売却益	1,951
	1,958
特別損失	
投資有価証券評価損	326
関係会社株式評価損	200
事業構造改革費用	1,229
その他	3
	1,760
税金等調整前当期純利益	3,160
法人税、住民税及び事業税	1,170
法人税等調整額	△74
	1,095
当期純利益	2,065
非支配株主に帰属する当期純利益	417
親会社株主に帰属する当期純利益	1,648

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	28,345
現金及び預金	14,127
営業未収入金	10,696
商品及び製品	1,043
仕掛品	468
貯蔵品	89
前払費用	206
短期貸付金	193
未収入金	1,212
その他	350
貸倒引当金	△44
固定資産	16,813
有形固定資産	5,371
建物	3,333
構築物	438
機械装置及び運搬具	80
工具、器具及び備品	279
土地	875
建設仮勘定	364
無形固定資産	299
ソフトウエア	267
その他	31
投資その他の資産	11,142
投資有価証券	3,795
関係会社株式	4,864
関係会社出資金	350
長期貸付金	702
繰延税金資産	940
その他	609
貸倒引当金	△120
資産合計	45,158

負債の部	
科目	金額
流動負債	15,399
営業未払金	9,416
未払金	804
未払費用	35
未払法人税等	575
契約負債	2,128
預り金	2,267
賞与引当金	96
役員賞与引当金	21
従業員株式給付引当金	33
その他	19
固定負債	1,192
退職給付引当金	1,047
役員株式給付引当金	128
その他	15
負債合計	16,591
純資産の部	
科目	金額
株主資本	28,092
資本金	1,587
資本剰余金	2,345
資本準備金	1,694
その他資本剰余金	650
利益剰余金	27,000
利益準備金	4
その他利益剰余金	26,996
別途積立金	7,400
繰越利益剰余金	19,596
自己株式	△2,841
評価・換算差額等	474
その他有価証券評価差額金	474
純資産合計	28,566
負債純資産合計	45,158

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収入	36,655
営業原価	32,696
営業総利益	3,959
販売費及び一般管理費	3,560
営業利益	399
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	2,550
受取手数料	103
補助金収入	17
その他	23
	2,695
営業外費用	
事業組合投資損失	36
為替差損	31
	68
経常利益	3,026
特別利益	
関係会社株式売却益	2,475
	2,475
特別損失	
子会社株式評価損	200
投資有価証券評価損	326
事業構造改革費用	1,183
その他	0
	1,710
税引前当期純利益	3,791
法人税、住民税及び事業税	515
法人税等調整額	△37
当期純利益	478
	3,312

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社アミューズ
取締役会 御中

東陽監査法人	東京事務所	公認会計士 佐山 正則
指定期社員	業務執行社員	公認会計士 猿渡 裕子
指定期社員	業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アミューズの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アミューズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社アミューズ
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所
指定期社員 公認会計士 佐山 正則
業務執行社員
指定社員 公認会計士 猿渡 裕子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アミューズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社アミューズ 監査役会

常勤監査役 横沢 宏明 ㊞

社外監査役 大野木 猛 ㊞

社外監査役 灰原 芳夫 ㊞

社外監査役 藤森 純 ㊞

以上

TOPICS

1

サザンオールスターズ、10年振りのオリジナル・アルバム発売＆全国ツアー開催

2025年3月に、10年振り16作目となるオリジナル・アルバム「THANK YOU SO MUCH」をリリースしたサザンオールスターズ。21ヶ月という膨大な時間をかけて編纂された本アルバムは、2025年3月31日付 オリコン週間アルバムランキングをはじめとする各種音楽関連ランキングで、首位150冠超えを達成しました。

1月から5月にかけては6年振りの全国アリーナ＆ドームツアー『サザンオールスターズ LIVE TOUR 2025 「THANK YOU SO MUCH!!」』を開催し、約60万人を動員。

2024年元日に発生した能登半島地震、そして同年9月に発生した豪雨災害によって今なお厳しい状況が続く能登半島へと心を寄せて石川県よりスタートした本ツアーでは、「THANK YOU SO MUCH!!」というタイトルの通り、大きな愛と深い感謝を込めて、応援してくださる全国の皆様に、音楽の力で元気と笑顔を届けました。

デビューからまもなく48年。常に時代を彩り、第一線を走り続けるサザンオールスターズに今後もご注目いただけますと幸いです。



2

ライブを軸にグローバル展開を加速

世界で挑戦を続けるBABYMETALは、2025年2月・3月にオーストラリアで開催された「KNOTFEST AUSTRALIA」に出演、5月には自身初となるイギリスおよびヨーロッパ各国でのアリーナツアー「BABYMETAL UK & EUROPE ARENA TOUR 2025」（全8カ国12公演）を開催しました。ツアーファイナルとなる最大2万人を収容するイギリスのO2アリーナでは、日本人グループとしては初となるワンマンライブを開催し、熱狂的なパフォーマンスで会場を沸かせました。

また、4月には子会社であるライブ・ビューリング・ジャパンが、次世代IP伝送技術会社Caton Technologyとの合弁会社「LIVE VIEWING ENTERTAINMENT Pte. Ltd.」をシンガポールに設立。

音楽ライブをはじめとするライブエンターテインメントを国内外の映画館等に中継するライブビューリング事業のパイオニアとして、お客様に迫力ある映像と感動体験をお届けしてきたライブ・ビューリング・ジャパンですが、今後はアジアでのマーケット拡大を視野に、ライブビューリング事業のほかにもコンサート、ドキュメンタリー等の収録映像や映画の企画・配給を手掛けていく予定です。

引き続きアーティストの魅力を世界に発信するとともに、海外拠点と連携してプロデュースハウスとしての強みを活かしてまいります。





3 アミューズクリエイティブスタジオ 広がりを見せるメディアミックス

新しい成長軌道を実現するための重点施策の一つであるIP開発ですが、2024年度時点で21作品をリリースし、中でもHykeComicと共同製作したwebtoon作品「夫の家庭を壊すまで」は、LINEマンガで総合1位を獲得、その後のドラマ化も各方面で大きな話題に。

テレビ東京と共同製作したwebtoon作品「財閥復讐～兄嫁になった元嫁へ～」も今年1月期にドラマ化され、当社所属アーティストの渡邊圭祐が瀧本美織さんとともにW主演を務め、壮大な“復讐エンターテインメント”作品として多くの反響を呼びました。

さらに、2026年には、直木賞作家・今村翔吾の大ヒット小説を原作とした作品「火喰鳥 羽州ぼろ鳶組」が、アミューズクリエイティブスタジオによる初の企画・プロデュースアニメーションとして、テレビ放送されることが決定しました。原作の魅力を余すことなくお届けする意欲作に、ぜひご期待いただければと思います。

今後もオリジナルIPや魅力ある原作を軸としてドラマ、映画、アニメ化といったメディアミックスを実現しながら、世界と日本を繋ぐオリジナルコンテンツの創造を目指して、挑戦をさらに加速させてまいります。



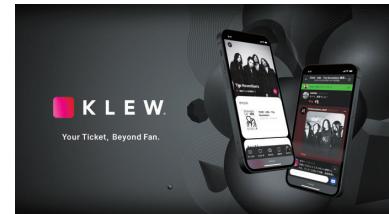
4 Kulture 新サービス「KLEW」始動

2024年11月に、子会社であるKultureが新たな音楽ライブ体験を実現するプラットフォーム「KLEW」をローンチしました。

「KLEW」は同一公演のライブチケットを保有するファン同士やファンと出演アーティストだけがデジタル上でコミュニケーションを取れる国内初のプラットフォームです。AIを活用したチケット認証機能を実装しており、ユーザーの手元にあるチケットを読み込むことで様々な体験が可能になります。

チケットが認証されたユーザーと出演するアーティストだけが参加できるライブごとのコミュニケーションスペース（チャンネル）や、チャンネルの中で金銭的価値を持たせたメッセージを直接アーティストに送ることができるスーパーメッセージ、アーティストとファンの関わりを証明するバッジ・トーカンなどの機能は、ライブチケットをきっかけとしてアーティストとファンの方々双方にとって新たな価値をもたらします。

グローバルでの展開も視野に、表現者×ファンがつくりだす唯一無二のコミュニケーションサービスを目指してまいりますので、今後の展開にご期待ください。



information

▶ 株主優待のご紹介

当社は、音楽・演劇・舞台など幅広いエンターテインメント事業を手掛けております。株主の皆様に当社の事業内容をより理解していただくためにも、毎年、3月末現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上保有の株主の皆様に、自社関連事業への招待、クーポンなど複数の優待品からいずれか1つをお選びいただく株主優待を実施いたします。

さらに本年より、3単元（300株）以上保有されている株

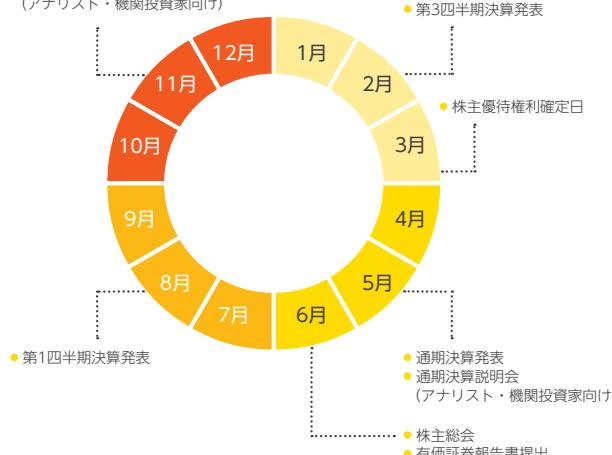
主様につきましては、1単元（100株）以上保有されている株主様を対象とした優待品に加えて、AI-POINT（5,000pt）の進呈、および不定期での特別優待を実施いたします。
詳しい株主優待情報は、下記でもご覧いただけます。

<https://www.amuse.co.jp/ir/stock/return/>



▶ 年間スケジュール

- 第2四半期（中間期）決算発表
- 第2四半期（中間期）決算説明会
(アナリスト・機関投資家向け)



▶ 株主メモ

証券コード	4301
上場証券取引所	東京証券取引所
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
公告方法	電子公告 http://www.pronexus.co.jp/koukoku/4301/4301.html ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター 0120-232-711 (東京) 0120-094-777 (大阪) 上記電話番号がご利用できない場合 042-204-0303 (有料) ※受付時間は、9:00~17:00 (土・日・祝日を除く) 【三菱UFJ信託銀行 ウェブサイト 「株式に関するお問い合わせ」】 https://www.tr.mufg.jp/daikou/

定時株主総会 会場ご案内図

※本年の当社株主総会は前回と会場が異なります。下記のご案内をよくお読みいただき、お間違えのないようご来場ください。

※本年は総会終了後の「株主様限定イベント」は開催いたしません。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。



日時

2025年6月29日 [日曜日] 14:00

会場

【ベルサール東京日本橋】

地下2階イベントホール

東京都中央区日本橋2-7-1

東京日本橋タワー

「日本橋駅」

B6出口直結（銀座線・東西線・浅草線）

「三越前駅」

B6出口徒歩3分（銀座線・半蔵門線）

「東京駅」

八重洲北口徒歩6分（JR線）

駐車場のご用意はございません。直接お車でのご来場はご遠慮願います。

当日は、お早目にお越しくださいますようお願い申しあげます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで

スマートフォンがご案内します。



右図を読み取りください。

車いすをご利用される方、または聴覚障害の情報保障を希望される方は、準備の都合上、2025年6月25日（水）17:00までに下記までご連絡ください。なお、情報保障につきましては、必ずしも全ての情報の正確性をお約束するものではありません。

予めご理解を賜りますようお願い申しあげます。

株式会社アミューズ IR・サステナビリティ室

電話 080-2037-3689

受付時間

土・日・祝日を除く平日11:00～17:00、
株主総会当日は10:00～総会終了まで

メールアドレス bf@amuse.co.jp

株式会社 アミューズ



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C013080



UD FONT
見やすく読みちがえににくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

株主各位

第47期定時株主総会の招集に際しての
電子提供措置事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社アミューズ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に
対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社を指す。以下同じ。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。
(2025年3月31日現在)

① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令等の遵守体制に係る各種関連規程を制定し、その徹底を図るため、コーポレートガバナンス委員会を設け、同委員会を中心に、法令等の遵守に向けての全社的な取り組みを行う。
- 2) 全ての役員及び使用人に適用される倫理規程を制定し、その周知徹底を図る。
- 3) 反社会的勢力との関係を遮断するために、警察、弁護士等の外部機関との連携強化を図るとともに、それらの不当要求につながる手口とその対策をマニュアル等で示し周知する。
- 4) コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為等を匿名で通報できる社内通報窓口を設置し、その周知に努める。社内通報制度においては、弁護士等の社外専門家への通報経路を確保することによりその利用を促進し、不正等の早期発見と是正に努める。
- 5) 当社及び当社グループ会社の内部監査を行う社長直轄の内部監査部門を置き、コーポレートガバナンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役会に報告されるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の稟議書、契約書、議事録、通知、業務連絡、伝票、帳簿その他会社が業務に必要と認めた書類（以下「文書等」という。）については、文書管理規程に従い、適切に管理、保存する。取締役及び監査役は、文書等を常時閲覧できることとする。

③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社及び当社グループ会社が現時点で抱えるリスク及び将来抱えるリスクをコーポレートガバナンス委員会の継続的な審議対象とし、リスク管理についての全社的な取り組みを横断的に統括する。
- 2) 各事業部門所管の業務に伴うリスクについては、事業部門ごとに対応することとし、全社的な対応が必要なリスクについては、総務所管部署が中心となって対応する。
- 3) 総務所管部署は、日頃から、組織横断的にリスク状況の監視を行う。

④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 職務権限規程その他関連規程により、各取締役及び各組織の権限分配を明確化し、効率的な業務執行体制を確保する。
- 2) 取締役会の構成員は、知識、経験、能力がバランスよく構成され多様性のある取締役会とし、議論が実質的ななされる体制を取っている。
- 3) 取締役が職責を十分に果たすと同時に、職務遂行上必要となる法令知識、エンターテインメント業界を含む広範囲の動向の理解・専門知識やスキルの習得を推奨し、社内規程に基づき会社での費用負担とする。
- 4) 当社及び当社グループ会社の取締役会は定期取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要課題及び個別案件の決議を適時行うものとする。

- 5) 取締役会とは別に常勤取締役で構成される常務会を設置し、月に2回程度開催する。常務会では業務執行に関する個々の重要なプロジェクトに加え、社内の広範な課題の協議を行い、迅速な経営判断を行うとともに取締役間の業務の有機的連動を図る。
- 6) 每期首に事業部門ごとに予算を策定するとともに、毎月の取締役会における業績の状況の報告を義務づけることで、目標達成度を正確に把握し、業務の更なる効率化を図る。
- 7) カンパニー代表、部長に当社グループ会社の取締役等を加えたグループ経営会議を四半期に1回程度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することで、カンパニー代表、部長と当社グループ会社との有機的連動を図る。
- 8) 当社におけるアーティストマネジメントの業務執行に関する事項を協議することを目的とし、取締役とアーティストマネジメント所管のカンパニー代表、部長との音楽班カンパニー会議、役者班カンパニー会議を月に1回程度開催し、アーティストに関わるプロジェクト等の情報共有と有機的な連動を図る機会を持つ。
- 9) 当社及び当社グループ会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定める。
- 10) カンパニー制を採用し、各カンパニー代表に責任と権限を委譲し、業務執行の迅速化と事業環境の変化に迅速に適応できる体制を確保する。

⑤ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、職務権限規程を設け、重要事項については、当社の事前承認を得ることを義務づける。
- 2) 当社グループ会社毎に経営企画所管部署員を決定し、当社グループ会社の財政状況、経営成績及びその他の状況をグループ経営会議において定期的に報告させる。
- 3) 監査役及び内部監査部は、定期的に当社グループ会社に監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項
監査役の職務を補助する組織を管理所管部署及び法務所管部署とし、管理所管部署及び法務所管部署の所属員は、監査役からの命令に速やかに対応することとする。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用者（以下「監査役補助者」という。）は、当該業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- 2) 監査役補助者に関する人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- 3) 取締役及び監査役補助者の所属部門の上長は、監査役補助者が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。
- 4) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有するものとする。

⑧ 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役と監査役との間の定期的な意見交換のための会議を設け、監査役に対する報告体制を整備する。
- 2) 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項に限らず、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には速やかに当社の監査役に報告しなければならない。

⑨ 上記の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。
- 2) また内部通報制度においても内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないものとし、その旨を周知徹底する。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、グループ経営会議等当社の重要な会議に出席することとする。
- 2) 取締役は、経営上の重要項目については、監査役に対して適宜説明を行うものとする。
- 3) 監査役は、会社に係る全ての文書を閲覧し、取締役に対して意見を求めることができるものとする。

⑫ 財務報告の適正を確保するための体制

財務報告の適正を確保するための必要な内部統制を整備する。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 1) 取締役の職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を月に1回程度開催している。また、カンパニー代表、部長に当社グループ会社の取締役等を加えたグループ経営会議を四半期に1回程度開催し、取締役会や常務会で決定した事項を共有することでカンパニー代表、部長、当社グループ会社との業務が有機的に連動している。
- 2) コンプライアンスに関する取り組みとして、コーポレートガバナンス委員会内に法令違反行為を匿名で通報できる社内通報窓口を設置するほか、社内通報規程を定め、社内ポータルでいつでも閲覧可能にしている。
- 3) リスク管理に関する取り組みとして、経営危機管理規程及び危機管理マニュアルを作成し、総務所管部署が日ごろから組織横断的にリスク状況を監視している。
- 4) 監査役監査の実効性を確保するため、常勤監査役が四半期に1回程度開催されるグループ経営会議に出席し、重要なプロジェクトの進行等を確認するほか、常勤監査役は、代表取締役、社外監査役、内部監査部門との会合の場を定期的に持ち、情報交換、意思疎通を図っている。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,587	2,284	31,578	△2,858	32,593
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△678		△678
親会社株主に帰属する当期純利益			1,648		1,648
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				16	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	969	16	985
当 期 末 残 高	1,587	2,284	32,548	△2,841	33,579

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	583	269	77	931	3,975	37,500
当 期 変 動 額						
剩 余 金 の 配 当						△678
親会社株主に帰属する当期純利益						1,648
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△107	46	5	△55	△1,309	△1,365
当 期 変 動 額 合 計	△107	46	5	△55	△1,309	△379
当 期 末 残 高	476	315	83	875	2,666	37,120

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数……………18社
- ロ. 連結子会社の名称……………(株)アミューズプロダクトワークス（※）
(株)アミューズクリエイティブスタジオ
(株)アミューズミュージックエンタテインメント
(株)アミューズコミュニケーションデザイン
(株)アミューズスポーツエージェンシー
タイシタレーべルミュージック(株)
(株)TOKYO FANTASY
(株)インターフォーラムプロダクションズ
(株)ライブ・ビューイング・ジャパン
(株)未来ボックス
(株)Kult ure
(株)極東電視台
Kirei Inc.
Amuse Group USA, Inc.
AMUSE ENTERTAINMENT INC.
雅慕斯娛樂股份有限公司
Amuse Hong Kong Limited
艾米斯传媒（上海）有限公司
- （※）当社グッズ制作事業の簡易吸収分割に伴い、(株)希船工房より商号を変更しております。
- ハ. 連結の範囲の変更……………上記のうち、新設分割に伴い設立した(株)アミューズクリエイティブスタジオ、(株)アミューズミュージックエンタテインメント、(株)アミューズコミュニケーションデザイン、(株)アミューズスポーツエージェンシーを新たに連結の範囲に含めております。
また、当社の連結子会社でありました(株)A-S k e t c h の全保有株式を譲渡したため、当連結会計年度末において同社を連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

イ. 主要な非連結子会社の名称………(株)S K A K E R U

(株)茅ヶ崎エフエム

ロ. 連結の範囲から除いた理由………非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 0 社

当社の連結子会社でありました(株)A-S k e t c h を連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度末において同社の関連会社である(株)M A S H A & R を持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 主要な会社の名称………(株)S K A K E R U

(株)茅ヶ崎エフエム

(株)G l o b a l S t e p A c a d e m y

ロ. 持分法を適用しない理由………持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKirei Inc.、艾米斯传媒（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

(イ) 商品及び原材料……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ロ) 製品及び仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、T V番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

(ハ) 廉蔵品……………主として最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は、建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

ロ. 無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

- ニ. 従業員株式給付引当金……………当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与 E S O P 信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
- ホ. 役員株式給付引当金……………当社は、当社の取締役に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬 B I P 信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. イベント関連事業

・イベント収入

主にコンサート・イベント・舞台等の入場料から得られる収入であり、顧客に対してこれらの公演を実施する義務を負っております。当該履行義務は各公演の実施完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね 1 ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・ファンクラブ・商品売上収入

ファンクラブ収入については、主に所属アーティストのファンクラブの会費から得られる収入であり、会員期間に亘って顧客に対して会報誌の発行やチケットの優先販売などのサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は会員期間に亘って充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、入会の申し込みがあった日から概ね 1 ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品売上収入については、主にイベント会場等における直接販売や自社オンラインショップなどを通じた通信販売から得られる収入であり、顧客に対して商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断しておりますので、当該引渡し時点での収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、委託者から受託した商品を顧客の受注に応じて当社が販売代行を行うものであり、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。なお、約束された対価は、顧客により選択された決済手段に従って、クレジットカード会社等が別途定める支払条件により履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

四. 音楽・映像事業

・音楽収入

印税収入については、主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社又は著作権管理団体等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、レコード会社又は著作権管理団体等からの印税通知書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、印税通知書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

レーベル収入については、主に当社グループで発売した音楽作品から得られる収入であり、顧客に対してパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断しておりますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・映像収入

番組制作収入については、主に単発番組、レギュラー番組及び特別番組の制作を受託することで得られる収入であり、顧客に対して委託を受けた番組を納品する義務を負っております。当該履行義務は制作した番組の納品完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、制作した番組の納品完了後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

映像製作収入については、主に当社グループが製作・買付けした作品から、劇場配給権、ビデオ化権、テレビ放映権、商品化権、その他保有する権利に基づいて映画の興行収入、テレビ放映権の販売、映画関連のグッズ販売から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有するこれら権利の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客がこれらの権利を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、出資先の製作委員会等からの収支報告書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、収支報告書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

イベント興行の中継及び上映収入については、主にコンサート、舞台、イベントなどを国内外の映画館等に中継、及びインターネット配信を行うことで得られる入場料収入や視聴料収入であり、顧客に対してこれらのコンテンツを提供する義務を負っております。当該履行義務は各公演等の中継及び配信完了をもって充足され、収益を認識しております。また、興行会社等の顧客に支払われる対価に

については、チケット代金の総額から減額して収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・その他音楽・映像収入

主に当社が製作・買付けした作品から、CD・DVD等の製造・販売により得られる収入であり、顧客に対してこれらパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断しておりますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっております。その性質は、主たる責任を有しているものではなく、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ハ. 出演・CM事業

・出演・CM収入

主にアーティストが放送局（ドラマ番組、音楽番組、バラエティ番組など）、新聞（執筆、インタビューなど）、雑誌（執筆、インタビューなど）、その他あらゆる種類のメディア及びCM、映画等に出演することにより得られる収入であり、顧客に対してこれら媒体への出演等の役務を提供する義務を負っております。当該履行義務は役務提供の完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、8年で均等償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

　退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法……………当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法……………当社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用……………一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」、「流動負債」の「リース債務」及び「固定負債」の「リース債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりそれぞれ「有形固定資産」、「流動負債」及び「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「契約負債」及び「賞与引当金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であり、翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

(1) のれんの評価

当連結会計年度の連結計算書類に計上した額
のれん 389百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは2023年10月に(株)極東電視台の株式取得に伴い同社を連結子会社化した際に計上したものであり、同社の支配獲得後に発生すると見込まれる超過収益力を前提としております。のれんについては計上後8年で均等償却を行っております。

のれんの算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りは、対象会社の過去の業績や将来事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は将来の受注見込であります。

将来キャッシュ・フローが生じる時期及びその金額は、将来の不確実な経済状況の変動や見積りの前提となった条件や仮定の変更により、実際に生じた時期及び金額が当初の見積りを下回った場合には、翌連結会計年度以降においてのれんの減損損失を計上し、連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結計算書類に計上した額
繰延税金資産 1,102百万円（純額）

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得及びタックス・プランニング等により、回収可能性があると判断した範囲において繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産計上額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額
1,709百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,623,520株	－株	－株	18,623,520株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年6月23日開催の第46期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 339百万円
- ・1株当たり配当額 20.0円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式169,670株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式194,610株に対する配当金7百万円が含まれております。

ロ. 2024年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 339百万円
- ・1株当たり配当額 20.0円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月5日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式169,670株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式194,610株に対する配当金7百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2025年6月29日開催の第47期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 339百万円
- ・1株当たり配当額 20.0円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式169,670株及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式186,480株に対する配当金7百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入による基本方針としております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,218	2,218	—
資産計	2,218	2,218	—
社債（1年内償還予定の社債を含む）	90	89	△0
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	191	185	△6
負債計	281	275	△6

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び営業未収入金、未収入金及び営業未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は2,408百万円であります。
3. 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は350百万円であります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	872	—	—	872
外国債券	—	555	—	555
社債	—	297	—	297
投資信託	—	492	—	492
資産計	872	1,345	—	2,218

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	89	—	89
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	185	—	185
負債計	—	275	—	275

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。外国債券、社債及び投資信託は取引機関が公表する基準価格を用いて評価しております。外国債券、社債及び投資信託は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行又は新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利による借入の時価については、短期間に市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、いずれもレベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結計算書類 計上額
イベント収入	26,539
ファンクラブ・商品売上収入	15,516
音楽収入	8,635
映像収入	10,455
その他音楽・映像収入	657
出演・CM収入	6,383
顧客との契約から生じる収益	68,186
外部顧客への売上高	68,186

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産については該当がありません。

契約負債は主に、ファンクラブの年会費における顧客からの前受金及び販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービス提供に係るポイントであります。

契約負債

期首残高 1,839百万円

期末残高 3,665百万円

② 残存履行義務に配分した取引価格

個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。個別の当初に予想される契約期間が1年以内の残存履行義務に関する情報については、収益認識会計基準第80-22項の実務上の便法を適用し記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,074円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 99円27銭 |

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度356,150株)
2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬B I P信託」及び「株式付与E S O P信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度363,175株)

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2025年5月20日付で自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得に係る決議内容

(1) 自己株式取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上を図るために実施するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類：当社普通株式

取得し得る株式の総数：500,000株を上限とする。

(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する上限割合2.9%)

株式の取得価額の総額：1,000百万円を上限とする。

取得期間：2025年5月16日～2025年5月30日

取得方法：自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付

2. 自己株式の取得結果

取得した株式の種類：当社普通株式

取得した株式の総数：432,000株

株式の取得価額総額：702百万円

取得方法：自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付

取得日：2025年5月20日

11. その他の注記

(1) 事業構造改革費用

当社は、2023年に策定しました「中期経営改革」の実現に向けた施策の一つとして、2024年10月1日付で中核事業であるアーティストマネジメント部門において社内カンパニー制を導入するとともに、近年取り組んでまいりました注力事業については会社分割を通じて、新設及び既存の完全子会社に承継させる等の組織及びグループの再編を実施いたしました。

これに伴う損失を連結損益計算書において事業構造改革費用として計上しております。

その主な内容はオフィス移転費用784百万円、棚卸資産評価損360百万円等であります。

(2) 企業結合等関係

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で簡易吸収分割の方法により、当社のグッズ制作事業を当社の完全子会社である(株)希船工房（現：(株)アミューズプロダクトワークス）に、デジタルビジネス事業及びEコマース事業を当社の完全子会社である(株)Kulttureに、それぞれ承継させるとともに、同日付で簡易新設分割の方法により、当社のIP開発事業、映像企画製作事業及び舞台製作事業を(株)アミューズクリエイティブスタジオに、海外ライブ事業を(株)アミューズミュージックエンタテインメントに、ビジネスアライアンス事業を(株)アミューズコミュニケーションデザインに、スポーツ事業を(株)アミューズスポーツエージェンシーに、それぞれ承継させております。

1. 会社分割の目的

近年取り組んでまいりました注力事業を、会社分割により完全子会社及び新設完全子会社へ承継することにより、選択と集中によるグループ経営の効率化、意思決定の迅速化を図り、さらなる収益力の向上を目指すものであります。

2. 会社分割（簡易吸収分割）の概要

取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称 グッズ制作事業

事業の内容 グッズの企画・制作・管理

事業の名称 デジタルビジネス事業及びEコマース事業

事業の内容 デジタルサービスの企画・開発・運用

インターネット上の商品の販売

② 企業結合日

2024年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、(株)希船工房及び(株)Kulttureを承継会社とする簡易吸収分割

④ 結合後企業の名称

(株)希船工房

(グッズ制作事業を承継)

(株)Kultur

(デジタルビジネス事業及びEコマース事業を承継)

なお、(株)希船工房は2024年10月1日付で商号を(株)アミューズプロダクトワークスへ変更しております。

⑤ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 会社分割（簡易新設分割）の概要

取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称 IP開発事業、映像企画製作事業及び舞台製作事業

事業の内容 IP開発及びライツ管理事業

映像作品の企画・製作・販売

舞台作品・イベント等の企画・製作・招聘事業

事業の名称 海外ライブ事業

事業の内容 音楽作品の企画・制作・配信事業

国内外におけるライブ制作事業

事業の名称 ビジネスアライアンス事業

事業の内容 法人向けソリューション事業

CM事業

事業の名称 スポーツ事業

事業の内容 アスリートのマネージメント・エージェント事業

スポーツイベントの企画・制作事業

スポーツマーケティングコンサル事業

② 企業結合日

2024年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、(株)アミューズクリエイティブスタジオ、(株)アミューズミュージックエンタテインメント、(株)アミューズコミュニケーションデザイン及び(株)アミューズスポーツエージェンシーを承継会社とする簡易新設分割

④ 結合後企業の名称

(株)アミューズクリエイティブスタジオ
(IP開発事業、映像企画製作事業及び舞台製作事業を承継)

(株)アミューズミュージックエンタテインメント
(海外ライブ制作事業を承継)

(株)アミューズコミュニケーションデザイン
(ビジネスアライアンス事業を承継)

(株)アミューズスポーツエージェンシー
(スポーツ事業を承継)

⑤ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である(株)A-S k e t c hについて、当社が保有する全株式をユニバーサルミュージック合同会社に譲渡することを決議し、2025年3月31日付で譲渡が完了いたしました。

これに伴い、(株)A-S k e t c h を当社の連結の範囲から除外するとともに同社の関連会社である(株)MA S H A & R を持分法適用の範囲から除外しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡先の概要

ユニバーサルミュージック合同会社

(2) 株式を譲渡した子会社の概要及び事業の内容

名 称 (株)A-S k e t c h

事業内容 音楽・映像事業

(3) 株式譲渡を行った理由

(株)A-S k e t c h は当社とKDDI(株)との合弁会社として、音楽配信を中心とする当社グループのレベル事業を2008年より担ってまいりました。

一方、中期ビジョンの実現に向けて当期に実施した組織再編と併せ、ますます多様化する音楽市場に向けたアプローチを見直した結果、当社グループの中核をなすアーティスト事業や今後の成長が期待できるコンテンツ事業及び海外事業等に向けて経営資源を集中させることができ、当社グループの競争力及び企業価値の向上に資すると判断したためであります。

(4) 株式譲渡日

2025年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 1,951百万円

(2) 譲渡した子会社の資産及び負債の適正な帳簿価額及びその内訳

流動資産 1,341百万円

固定資産 787百万円

資産合計 2,129百万円

流動負債 790百万円

固定負債 90百万円

負債合計 880百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益として
計上しております。

3. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 3,165百万円

営業利益 755百万円

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金	別 積 途 途 立 金 繰 越 利 益 剩 余 金	
当 期 首 残 高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	19,079	26,483
当 期 変 動 額								
剩余金の配当							△678	△678
当 期 純 利 益							3,312	3,312
自己株式の取得								
自己株式の処分								
会社分割による 減 少							△2,116	△2,116
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	517	517
当 期 末 残 高	1,587	1,694	650	2,345	4	7,400	19,596	27,000

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他の有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△2,858	27,558	583	583	28,141
当 期 変 動 額					
剩余金の配当		△678			△678
当 期 純 利 益		3,312			3,312
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	16	16			16
会社分割による 減 少		△2,116			△2,116
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△108	△108	△108
当 期 変 動 額 合 計	16	533	△108	△108	424
当 期 末 残 高	△2,841	28,092	474	474	28,566

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

・移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

イ. 商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 製品及び仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

なお、映像作品については、営業収入（映画配給、ビデオ・DVD販売、T V番組販売収入等）ごとに過去の販売実績を基礎とする販売見込額により原価を区分し、その販売区分ごとの収益計上時に一括償却する方法によっております。

ハ. 貯蔵品……………最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………建物については定額法によっております。その他の資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

② 無形固定資産……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業

年度に帰属する額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- ④ 従業員株式給付引当金……………当社は、当社従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式付与 E S O P 信託の株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ⑥ 役員株式給付引当金……………当社は、当社の取締役に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員報酬 B I P 信託の株式交付規程に基づき、取締役及び委任型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① イベント関連事業

・イベント収入

主にコンサート・イベント・舞台等の入場料から得られる収入であり、顧客に対してこれらの公演を実施する義務を負っております。当該履行義務は各公演の実施完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね 1 ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・ファンクラブ・商品売上収入

ファンクラブ収入については、主に所属アーティストのファンクラブの会費から得られる収入であり、会員期間に亘って顧客に対して会報誌の発行やチケットの優先販売などのサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は会員期間に亘って充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、入会の申し込みがあった日から概ね 1 ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に

重要な金融要素は含まれておりません。

商品売上収入については、主にイベント会場等における直接販売や自社オンラインショップなどを通じた通信販売から得られる収入であり、顧客に対して商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断しておりますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっています。その性質は、委託者から受託した商品を顧客の受注に応じて当社が販売代行を行うものであり、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。なお、約束された対価は、顧客により選択された決済手段に従って、クレジットカード会社等が別途定める支払条件により履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 音楽・映像事業

・音楽収入

印税収入については、主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社又は著作権管理団体等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、レコード会社又は著作権管理団体等からの印税通知書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、印税通知書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれおりません。

レーベル収入については、主に当社グループで発売した音楽作品から得られる収入であり、顧客に対してパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断しておりますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれおりません。

・映像収入

番組制作収入については、主に単発番組の制作を受託することで得られる収入であり、顧客に対して委託を受けた番組を納品する義務を負っております。当該履行義務は制作した番組の納品完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、制作した番組の納品完了後、短

期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

映像製作収入については、主に当社グループが製作・買付けした作品から、劇場配給権、ビデオ化権、テレビ放映権、商品化権、その他保有する権利に基づいて映画の興行収入、テレビ放映権の販売、映画関連のグッズ販売から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有するこれら権利の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客がこれらの権利を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、出資先の製作委員会等からの収支報告書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。なお、約束された対価は、収支報告書等の到着後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・その他音楽・映像収入

主に当社が製作・買付けした作品から、CD・DVD等の製造・販売により得られる収入であり、顧客に対してこれらパッケージ等の商品を提供する義務を負っております。当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足されたと判断しておりますので、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、収益認識適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。さらに、一部のパッケージ商品の販売については他の当事者が関与しており、受託販売の形式をとっています。その性質は、主たる責任を有しているものではなく、在庫リスクも負っていないことや、販売価格の決定権は委託者にあることから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。なお、約束された対価は、各商品の引渡し後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

③ 出演・CM事業

・出演・CM収入

主にアーティストが放送局（ドラマ番組、音楽番組、バラエティ番組など）、新聞（執筆、インタビューなど）、雑誌（執筆、インタビューなど）、その他あらゆる種類のメディア及びCM、映画等に出演することにより得られる収入であり、顧客に対してこれら媒体への出演等の役務を提供する義務を負っております。当該履行義務は役務提供の完了をもって充足され、収益を認識しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であり、翌事業年度に係る計算書類に影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社株式	4,864百万円
関係会社出資金	350百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式及び関係会社出資金はいずれも市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。なお、上記株式のうち前事業年度において取得した(株)極東電視台株式（貸借対照表計上額：1,082百万円）については、その取得価額に同社の超過収益力を反映させているため、同社株式の実質価額にもその超過収益力を反映させた上で減損処理の要否を検討しております。

財政状態の悪化とは、原則として、1株当たりの純資産額が当該株式を取得したときのそれと比較して50%以上低下した場合と定義しております。ただし、市場価格のない株式等の実質価額について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、評価差額を当期の損失として処理しないこととしております。

発行会社を取り巻く経済環境の仮定等の見積りには不確実性が伴うため、上記の見積りと将来の実績とが乖離し、発行会社の財政状態が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類において関係会社株式評価損又は関係会社出資金評価損を計上する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した額

繰延税金資産

940百万円 (純額)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、翌事業年度以降の課税所得及び将来減算一時差異等の解消スケジュールを合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、将来減算一時差異等の解消スケジュール及び税務上の損金算入要件の充足の可否を分析した上でスケジューリングしており、当事業年度末の将来減算一時差異のうち、回収可能性があると判断した部分について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、一定の仮定を置いて作成しております。

翌事業年度以降の課税所得の見積りは、当事業年度末時点で当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いものであります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りに用いた前提条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,207百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
① 短期金銭債権	5,965百万円
② 長期金銭債権	605百万円
③ 短期金銭債務	5,919百万円
(3) 偶発債務	
下記の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。	
(株)未来ボックス	127百万円

5. 损益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収入	1,718百万円
② 仕入高	7,593百万円
③ 営業取引以外の取引高	2,632百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,021,529株	348株	8,430株	2,013,447株

- (注) 1. 当事業年度の期末自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式169,670株及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式186,480株が含まれております。
2. 当事業年度増加株式348株は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」信託契約に基づく取得による増加300株、単元未満株式の買取りによる増加48株によるものであります。
3. 当事業年度減少株式数8,430株は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」の信託契約に基づく対象者への交付等による減少8,430株によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等	37百万円
退職給付引当金	329
貸倒引当金	51
会社分割による子会社株式	96
賞与引当金	29
子会社株式評価損	589
投資有価証券評価損	304
減損損失	128
税務上の収益認識差額	484
その他	243
繰延税金資産小計	2,294
評価性引当額	△1,135
繰延税金資産合計	1,158
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△218
繰延税金負債合計	△218
繰延税金資産の純額	940

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この税率変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は軽微であります。

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は当事業年度中にグループ通算制度の申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用いたします。これに伴い、当事業年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)アミューズプロダクトワーカクス (注1)	100	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	6	長期貸付金	500
子会社	(株)インターチェンジプロダクションズ (注2)	100	イベントの企画・制作 委託 役員の兼任	制作費の支払	3,816	営業未収入金 営業未払金	2,740 2,825
子会社	Amuse Group USA, Inc. (注2)	100	イベントの企画・制作 委託 役員の兼任	イベント等 関連収入 制作費の支払	48 16	営業未収入金 営業未払金	1,360 1,236
子会社	(株)Kultture (注2)	100	イベントの企画・制作 委託 役員の兼任	販売金の預り	-	預り金	800

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) (株)アミューズプロダクトワーカスに対する貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注2) (株)インターチェンジプロダクションズ、Amuse Group USA, Inc.及び(株)Kulttureとの取引については、一般の取引先と同様の手続きを踏まえ、同等の条件を適用しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,719円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 199円53銭 |

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度356,150株)

2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度363,175株)

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 事業構造改革費用

連結注記表「11. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 企業結合等関係

連結注記表「11. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。